

公立大学法人埼玉県立大学と国立大学法人埼玉大学との包括的共同研究に関する

覚書に基づく共同研究に係る研究支援公募要領

令和4年6月27日

研究機構長

1. 趣旨

この要領は、公立大学法人埼玉県立大学（以下、「埼玉県立大学」という。）と国立大学法人埼玉大学（以下、「埼玉大学」という。）との包括的共同研究に関する覚書（以下「覚書」という。）に基づく共同研究の充実・発展を加速させるための支援について必要な事項を定める。

2. 支援対象

覚書第2条に基づく共同研究を実施することが確定した研究の代表者とする。

なお、研究代表者として応募は1件のみに限るが、他の覚書第2条に基づく共同研究の共同研究者・協力者として参画することは妨げない。

3. 支援事項

研究経費

研究経費：上限30万円（採択件数3件程度）

助成期間：採択内示から3月31日まで（経費支出は2月まで）

4. 申請手続等

埼玉県立大学との共同研究に係る支援経費等申請書（別紙1）及び覚書第2条に基づき検討を行い作成した共同研究覚書（別紙2）を、研究代表者が所属する大学それぞれに提出するものとする。

5. 採択通知

採択は、埼玉県立大学教員及び埼玉大学教員を構成員とする合同審査委員会による審査を行い、両機関において、研究経費の配分額等を決定し、応募者に通知する。

6. 実績報告等

本研究経費の支援を受けた者については、毎年度末の指定された期日までに埼玉県立大学と埼玉大学の共同研究に係る支援研究経費実績報告書（別紙3）を両機関に提出する。

7. 提出期限

令和4年8月1日（月）

8. 提出先・問合せ先

申請書（別紙1）及び共同研究覚書（別紙2）をPDFに変換し、下記両方へメール添付提出。

埼玉県立大学

埼玉県立大学研究開発センター

TEL 048-973-4362（内線 3108）

e-MAIL: ura1@spu.ac.jp

埼玉大学

埼玉大学研究機構 URA オフィス

TEL 048-714-2068（内 3595）

e-MAIL: rao@gr.saitama-u.ac.jp

以上